

新

聞

第三號

事

實

定價三錢五厘



西垣文庫

文庫 10

7306

3

80

75

70

65

緒言

凡天下ノ事情ヨク相通シ未タ見聞セザル事ヲ  
 モヨク知ルハ新聞紙ニ如クハナシ依テ今大政  
 公布ノ人民普ク熟知セサル可カラサル條ヲ始  
 メ都鄙ノ新報勸懲ノ一助トモ成ヘキノ奇事ヲ  
 併セ各社新聞ヲ参考シ其讀難キ文字ハ更ニ假  
 名ヲ施シ挿画ヲ加稗史ノ躰ニ摸シ新聞ニ志有  
 ノ婦女子ヲシテ共ニ知識ヲ開カシメンコトヲ  
 欲スル已

浄書 平田登

官許明治八年五月十七日

官新聞事實 第三号

明治八年七月廿一日

編輯 森木平吉

補正 吉田庸徳

御布告

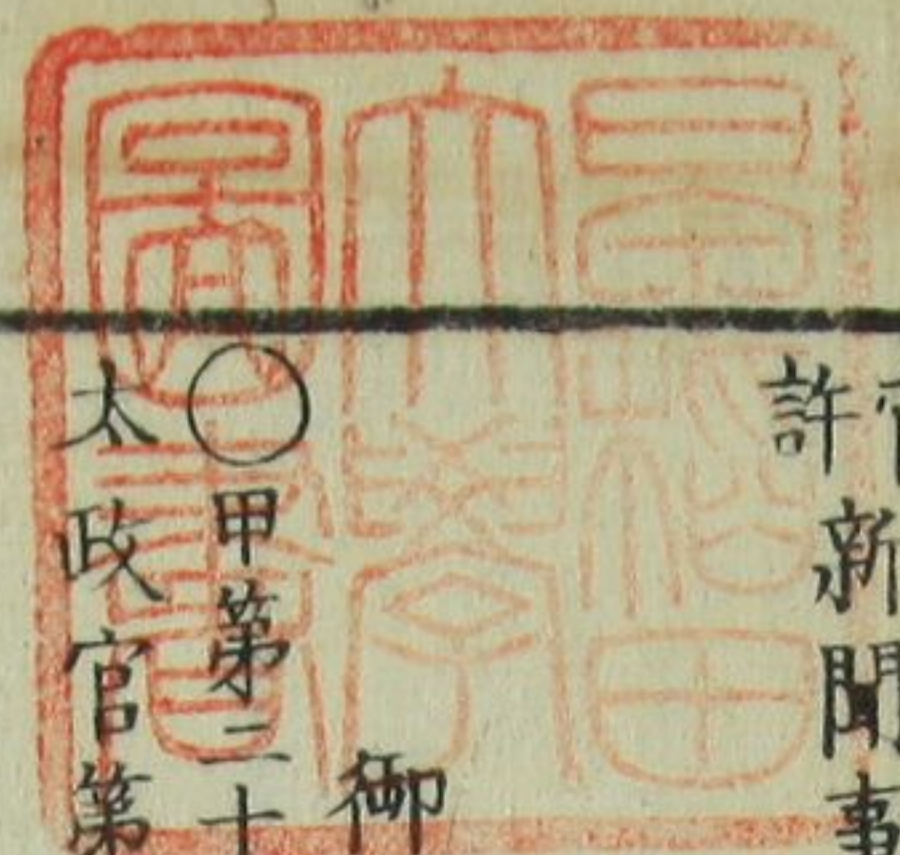
○甲第二十号

太政官第九十號公布相成候太政官民部省札ノ内壹兩貳分

壹分貳朱壹朱ノ分本年六月一日ヨリ来ル明治九年五月三  
 十一日迄通用延期相成候ニ付テハ交換ノ儀ハ同九年六月  
 一日ヨリ施行候儀ト可相心得尤太政官十兩五兩札及兌換  
 證券交換ノ儀ハ此程當省乙第七十三号ヲ以テ府縣へ相達  
 候通リ本年八月三十一日限リニ候條人民誤解不致様精  
 註意可致候此旨布達候事

明治八年六月十八日

大藏卿大隈重信



○元新治縣管下  
下総國海上郡

鉾子ハ人口の  
數ニ比シ多ク  
小學ニ入校セ

鈴木孝太郎

て飯沼學校興野學校の  
生徒今年四月廿七日  
下等卒業の大試験あり  
左の賞賜が有りたりた  
間の學校へ往く子供衆達



橋本慶太郎

郎次兵井白

此子供等ノ買ぬ申す  
御勉強さすいせ

鎌形もと

巽ふた

巽ふき女 七ケ月  
清水おつ女 一ケ月  
此兩人が日本地理小誌と云  
本を一部宛項きあした

廣崎まさ

鈴木孝太郎 十五年  
鎌形もと女 十三年  
此兩人が勸善訓蒙と云本を



清水おつ

廣崎まさ女 十三年  
白中兵次郎 九ケ月  
岡田くら女 十ケ月  
此四人が小学下等学科が卒業おせりたり

○此頃各種の新聞も出てありまほが  
 又鳥渡一筆示し参らせ候自分から心  
 得違ひと知りなごらつといふ事身  
 のつまり東京府下浅草福井町一丁目  
 左官職なる長八の一人娘のおさくと  
 て今年二十一歳なるが十人並の器量  
 より遙くは越へー評判ものさて其婚  
 たり清吉の不面見染たる京橋南金六町  
 藝者のおさく器量の女房劣りーが家  
 業がらみく其取なりの遙く女房劣りー  
 くの其名もかなり我妻と同一事よりつ  
 意ひ志たい過一三月三十日の夜木挽町



九町目の櫻井とつ料理屋の例の  
 通りおとくを  
 招き何々頼と  
 の何々事々袂  
 小まがり小声  
 どうぞ聞くらさ  
 うと拝むる小言  
 色におまきも外  
 ば変りく御意の  
 おれそかりの堪  
 手を合せ只管記  
 たりと懐中よりう  
 用意の出及庖丁



取る手も見せ  
 おののかりお  
 まくの咽と  
 グット突き  
 キヤット一  
 叫ぶと共は倒る  
 おさくハ満身ハ紅をそぐ  
 かくかりさて其音ハ驚く  
 家内上を下へと大騒動  
 清吉今ハね捕へらる  
 トと飛下りて庭の切戸を押し破り雲と  
 霞と逃げ去りて去ル六月九日ハ浅草



猿屋町の警視支廳へ年頃ハ二十七ハの旅人とも思ひき男汚き衣服も草鞋のよ、御訴へ申よと之ハ警吏ハ何事と御糺し有バ其男私ハ先達て木挽町九町目の櫻井と云ふ料理屋小て藝者おさくハ惚慕して種々さやぐと口説どもついで其窓の叶ぬぬおん出又庖丁ゆく突救し自分も先くと覺悟ハいをいおしたか其時ハ家内一同騒ぎ立て死ぬ小死せぬ其場の去ぎとて庭より逃げ出し東海道を下りて志高の問大坂又忍び志高のん身と隠し居ちたを志高と彼の名高き東京日日新聞を讀むびらり私の悪事千里ハ瞬間時細く書く有りすとゆへ日本中ハおろろな事仮令ハ西洋亞米

利加まぐ逃げ隠れ  
 考くも又新聞小  
 書とらん必定の事あり  
 と先非を悔く心を去らめ  
 早く自訴せんと  
 又々登る東海  
 道心の失竹小  
 数百里其上小不幸なるうな  
 病ひ小罹り心なくおぼも四十  
 日余りの日数を二川驛おつい  
 暇ぐりくわろく小只今爰へ到着し其後まぐ小御訴へ



申すを何卒御法の通り御処分を願ひ上げ  
 奉りすことと訴へ元ハ  
 女房と藝者との  
 名ハ同ト事なき  
 ど其取替りの  
 善悪より男の  
 心も狂ひ出  
 るのやうに不子簡  
 事と致しちしと志く見ろと女ハ  
 姿容貌より其行ひが肝志んと御さんすま  
 ○當夏ハ 天子様ヶ暑さと避け玉ふたりの小北海道へ御幸  
 成ると云ふ風ふんが有りすと



○人の見ろきふしうぬもの綴もと着ても心ハ錦賤しと業  
 の人カ車夫御都合さう参りませうとのふ人カも感心な世  
 の鑑ともなるべきハ東京府下車坂町の河口門藏と云人の  
 元ハ相應る身代あく下女下男とも使ひしが如何なる不幸  
 の事有りしう今ハ零落余儀あ

くも人カ車夫と身とや?  
 家内五人を手一ツハ細き  
 煙も立てたかあ最も  
 憫然な有様をうと  
 前使ひし下男の新兵衛  
 計らど昨年尋ね来く其有様と  
 見ろ驚きかくさう運の拙きとわ扱て氣の毒な事やうと昔



の恩を報さんと夫より日夜千辛万苦主人と共に小車を曳き  
 稼いだ錢も其内の僅くと巴もか妻子よ送りあはれ残らど  
 主人小渡し其身ハ其所小寐伯りく門藏  
 夫婦小事ふさう  
 昔小少も瘦り  
 あく日々稼ぐ  
 賃錢も五十錢  
 小元さうと変し  
 家小唄らさ小夜  
 夜中さう厭ひあ  
 故の主人を助ると  
 ハ実小珍らしき忠義者



定めく  
 親小も  
 行孝  
 有  
 りま  
 せう

○宮崎縣管下日向國那珂郡城ヶ崎町の船乗渡世目高幾次  
郎と云もの弘化二年(三十一年前)の秋とや  
乗り出せ船の運悪く聞かきいとも恐るべき

阿波の鳴門ふさ  
かり渦巻く水の勢  
小日本船の浅まりさ  
俄小颯風の吹き起り堪  
ゆる力も中々小見る間小  
船の揉み潰きと人も荷物も残りなく  
底の水層と成ると一と聞か驚く家内のもの  
泣き悲しめと詮方なく今の後家ある  
女房おかよ獨り貞節守りつゝ姑



おまんを慰めく最大切小事ある事  
ハ近所近辺かくとば姑も嫁の  
心小感ト共小稼いゝ居たに  
積る月日のかかゝさ小おまん  
近頃歩行も自由あゝさる事ある  
常小かかゝら姑を背負ひ此所の祭や  
彼所の踊り残り限なく見物させす  
家小在ると然り時の衣服ハ云もさ  
日々の食支も好小任せ毎夜寐酒の一口さく是ぞと云ふぬ  
け目ぢく力を竭く事へさ先年中も領主飢肥侯より夫  
々御褒美項戴し又此程縣廳の御聽小入る奇持ふものとか  
よ終身一人扶持賜りたりたゝと内務省へ伺ひ小成りたりた





と姑きんハ今年九十二歳かよハ六十九歳のよー実小貞女  
とも孝婦ともいふべき

話説

(天保銭の愚痴)

○或る戸棚の隅に何れ語呷く云ふのと聽ハ嗚呼々々  
已も程因果の者ハネへ立派小當百と書く有る僅々八十小  
一々通用シネー一文銭ハ十文なり四文銭ハ二十小なり已  
き計り跡へ下ると云ハドウ云モンダロー

全躰已もハ雜物が有ると云ゲ天保  
初度ノハ随分純な物々四文や  
一文小負ヤアシネー夫ぞ  
已ラチ同様八十ダア何と情ネー



ジャネーカ紙々々紙々々を曉悟て居るけも此頃出来

新貨幣よ何ぞ小形と云々 錢ぞ威張リヤールガル巴レチ

カツテ脳髓の較ベソコと云々 奴小  
負けようとい思ハネへ天保の初度の  
巴の仲間ニヤー逆もカノウコ



一ジャネーア、能く考へ  
とると之も愚痴カ一人間様  
あもよく同様あるが何華族ハ  
大判や小判だつ皆分割がよー旧幕の  
目見へ以下も朝臣小さくナリヤ本領安堵ど加増したも同  
様調度四文が二十小なり一文十文小あつさやうかゆん  
ど可憐さうナト旗本よ中ニヤー随分性の好もアローよ皆  
ふ十把一とからげ八十位小ヲツ下らと逆も新紙幣よ頭

此のあがらねー紙幣と云ふものゝ強制的なものだ 禁裡様の  
 印しけ付けは僅う三寸り四寸計りぐ百圓だの五十圓だの  
 とヌカシキーガルガがきくく採穴もフケ子ーと何り悪  
 躰を云ふと片隅うら一錢の新貨幣が一寸と首と出ー其方  
 ハ一躰旧幕具負と見うるが目見へ以下の位の上つたのを  
 鳥渡通用ケのからのことよ旗本と云ふ奴の能く其方考  
 へてゐる皆ふ其方と同様よ腹がポカシダと云ふらと思へ  
 ばゆめハ覚く残るハ身中の汗のともりと(報知新聞)は有り  
 ましたとを記と

第一大區十三小區  
 兩國吉川町二番地

日冲社

編輯兼出版人

松木平吉

印刷ニ比ス

邑橋昌三郎

東京取次諸國賣弘

和泉屋市兵衛  
 森屋沼兵衛  
 藤岡屋慶次郎  
 山口屋藤兵衛  
 辻岡屋文助



14